

令和 5 年度松江市防災会議

日時：令和 6 年 3 月 6 日（水） 14：00～15：00

場所：松江市役所西棟 5 階防災センター

○事務局 北垣防災危機管理課危機管理係長

只今より令和 5 年度松江市防災会議を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本会議はハイブリッド方式を採用し、防災センター会場とオンライン参加する委員の皆様を通信で繋ぎ開催いたします。スムーズな運営に努めて参りますので、よろしく願いいたします。オンライン会議を行う都合上、皆様からの発言の際には、まず会場の皆様のご質問等を伺い、その後、オンライン参加の皆様のご質問を伺う形とさせていただきます。発言される際には、団体名とお名前、発言されたい旨を議長に伝え、了解を終えてからお話ください。発言の際には、簡潔な内容となりますようお願いいたします。この場にご参集の皆様につきましては、発言時に、まずは挙手をしていただき、席のマイクのスイッチをオンにしてください、発言をお願いいたします。

また、オンライン参加の方につきましては、Zoomの挙手機能により挙手いただき、こちらから指名させていただきますので、マイクのミュートを解除にしてお話ください。それまでは、ミュート状態でのご参加をお願いいたします。

本日の会議の終了予定時刻は 15 時としております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議は、松江市情報公開条例第 30 条の規定に基づき、公開とさせていただきます。また、本日の議事録は後日ホームページ等で公開いたしますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日ご参加の委員の皆様のご紹介でございますが、本来であれば、皆様全員をご紹介すべきところでございますが、時間の都合上、配布しております名簿を持ちまして、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。

それでは、開会にあたり、松江市防災会議会長であります上定松江市長がご挨拶申し上げます。

○上定会長

皆さんこんにちは。オンラインの都合がございまして座ったままで失礼いたします。本日は松江市防災会議に皆様大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また皆様には日頃より松江市の防災行政に多大なるご支援、ご理解、ご協力をいただいておりますことをまずもって感謝申し上げます。

皆様ご承知の通り、元日に能登半島地震が発生して大きな被害が発生しております。実は私が市長になる前に勤めていた会社の後輩が40代後半でしたが、輪島で罹災して亡くなりました。

彼には市長になってからも相談をしまして、1月にこちらに来て、いろいろお話する予定でした。なので、非常に残念ですし、私にとっては本当に仲の良い後輩だったものから、かなりショックでしたし、こういった震災への備えというのが、防災会議の会長或いは市長として出来ることは何だろうということを改めて考えた次第でした。

改めて、能登半島地震でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本市として、姉妹都市であります石川県の珠洲市を中心として、被災地に対する支援を、当然全力で取り組もうとしているところでございます。1月4日に、まず、水や食料品等を届けるべく、職員を派遣しまして、その後1月17日から、まず2名派遣しました。今は常時4名体制で罹災証明発行業務を中心に担っております。

また、県からの要請等も含めて、保健師等の派遣もしております。今後も国、島根県との連携のもと、できる限りの支援、被災地の皆様が1日も早く穏やかな生活を取り戻されるように最大限の力を尽くしていきたいと思っております。

今日、後段ではそういった松江市としての能登半島地震に対する取り組みをご紹介させていただきます。

また、この能登半島地震を受けて当然のことながら、本市におきましても、防災減災に対する取り組みというのをしっかりと進めていかなければいけないという認識を持っております。そうした中で今、島根県とまずは避難路や備蓄のあり方について既に検討に着手しております。ただこれは、行政だけで進めるものではございません。市民の皆様のご理解あってこそだと思います。特にこうした非常時については、日頃からの備えが重要だというふうに考えておまして、今後も防災の出前講座等を通じて、市民の皆様と情報共有するとともに今後の取り組みについても、真摯になって一緒に議論していきたいというふうに思っているところでございます。

そして今日は、まずこの防災会議において、国の防災基本計画が修正になったということ踏まえて、松江市の地域防災計画の見直しを図るものでございます。今回の能登半島地震については、国においても、防災基本計画を見直していくという方向性については打ち出されているところでございまして、それを受けて、また、改めて、できるだけ速やかに改定を加え、万全の体制にしたいというふうに考えておりますが、本日は、その前の段階の修正ということで、皆様と忌憚のない議論を交わすことができればというふうに思っております。本日何卒よろしく願いいたします。

○事務局 北垣防災危機管理課危機管理係長

それではこれより議事に入らせていただきます。本会議の議長は、松江市防災会議運営要

綱第2条の規定により、本会議長の会長であります。松江市長にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○上定会長

それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず議事の(1)審議事項、「松江市地域防災計画(案)に対するパブリックコメントについて」、及び「松江市地域防災計画の修正について」でございます。事務局から続けて説明をお願いします。

○事務局 高木防災危機管理課長

松江市の防災危機管理課、高木でございます。よろしくお願いいたします。それではお手元の資料1と資料2によりまして、松江市地域防災計画(案)に対するパブリックコメントについて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。今回の松江市地域防災計画の修正に当たりまして、修正案に関するパブリックコメントの募集を、令和5年12月4日から令和6年1月4日の間、実施いたしました。結果、2名の方から15件の意見をいただきました。

意見の概要としましては、防災メールの普及促進を図って欲しいという内容。非常持ち出し品としてモバイルバッテリーを準備することを推奨して欲しいという内容。それから、身体障がい者の補助犬が防災訓練に参加しやすい環境の整備に努めて欲しいといった意見がございました。時間の都合上、いただいたご意見のうち代表的なものをご紹介します。これらのご意見につきましては、すでに、松江市地域防災計画(案)に掲載されている内容のもの、また、今回の修正で追記することになっている内容、それから、防災計画の修正に直接影響のない個別の取り組みに関するご要望等ございました。

今回いただいたご意見につきましては、視覚障がいのある方を含めた配慮が必要な方に寄り添った防災行政に引き続き取り組んでいくという視点で、資料2の通り、松江市の考え方を整理しているところでございます。こういった内容で今後の訓練ですとか、出前講座を中心に反映して参りたいというふうに考えてございます。また、この防災会議終了後、松江市のホームページの方で公表を予定しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、松江市地域防災計画の修正について説明させていただきます。私からは、風水害対策編、震災対策編、各種災害対策編の3編につきまして、ご説明いたします。原子力災害対策編につきましては、原子力安全対策課長から説明させていただきます。資料は左肩ホッチキス止めの資料3により説明をさせていただきます。最初に2ページ目をご覧ください。修正点の1点目でございます。災害ケースマネジメントについてでございます。これは国の防災基本計画の修正に係るものでございまして、この災害ケースマネジメントといいますのは、被災者一人一人の被災の状況や生活状況の課題などを把握するために個別の相談を行いまして、市の関係機関やボランティア、民間事業者の方など様々な専門的な

知識を持った方と連携をしながら、それぞれの課題の解決に向けて継続的に支援を行いまして、被災された方の自立生活再建が進むように支援を行っていくものでございます。

近年の自然災害が頻発化、また激甚化する傾向の中で、一人一人の被災者の方の状況を把握し支援を行う重要性を認識し、国の防災基本計画にも同様の追記がなされています。

また、この資料には記載してございませんが、この防災会議の委員の方からもご意見をちょうだいいたしまして、本計画には、平常時からの被災者支援の仕組みを担当する部局を明確化しまして、地域の実情に応じた災害ケースマネジメントなどの被災者生活支援の仕組みを構築するという追記するものでございます。

続きまして3ページ目をご覧ください。2点目でございます。市民への情報伝達につきまして、市民の皆様のうち、障害のある方や、高齢者の方など配慮が必要な方につきましては、災害時に情報が円滑に行いにくい立場に置かれやすいというふうに考えられます。国の防災基本計画にも同様の内容について、追記がございました。計画には、要配慮者に対して円滑な情報伝達ができるよう、多様な情報伝達手段の確保に努めるという文言を追記するものでございます。なお、現在のところ松江市におきましては、防災行政無線、屋外スピーカーでございます。行政情報告知システム、お知らせ君。それから防災メール、防災情報のX旧ツイッターであります。ヤフーの防災情報アプリなど、多様な手段で情報発信を行っております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。3点目、各体制の任務についてでございます。災害時の各体制の任務につきまして、昨今の頻発する災害に対しまして迅速に対応するために、各市の体制における任務を修正するものでございます。具体的には、災害体制で発令することとしておりました、避難指示等の指示につきまして、災害体制の前段階の警戒体制、さらにその前の準備体制で発令できるものというふうに修正してございます。また、支所におきましては、支所長の判断で、準備体制等の各体制を、配備を可能という形にしてございます。

○事務局 成瀬原子力安全対策課長

原子力安全対策課長、成瀬でございます。私の方からは、4点目の原子力災害対策編にございます特定重大事故等対処施設等を考慮した緊急時活動レベル（EAL）の見直しについて説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。昨年11月に国の原子力災害対策指針が改正されまして、警戒事態、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態、これらの緊急事態区分に該当する状況であるか否かを、原子力事業者が判断するための基準であります緊急時活動レベルに新たな設備の項目が追加されましたので、原子力災害対策編の別添資料に指針の改正内容を反映するものでございます。私の方から以上でございます。

○事務局 高木防災危機管理課長

続いて8ページをご覧ください。修正の5点目でございます。IP無線機の整備につい

てです。災害時の非常用通信手段といたしまして、市内の各公民館、学校等、避難所になる場所に配備しておりました松江市防災行政無線移動系に代わり I P 無線機を整備いたしましたのでこの内容について記述を修正するものでございます。

最後に 9、10 ページをご覧ください。6 点目のその他の修正につきましては、松江市の組織機構の再編に伴う修正。また、各数値の時点修正を行っております。令和 5 年 10 月に照会させていただいた防災会議委員の皆様のご意見による修正。島根県の助言による修正等も行っております。以上が、松江市防災計画の修正の概要でございます。

説明は以上でございます。

○上定会長

それではただいまの説明について皆様方からご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。オンラインの参加の方もいらっしゃいますが、まず、会場にいらっしゃる方からと思っております。発言の際は団体名と氏名を名乗っていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。ではまず、こちらの会場の方から、ご意見ありましたら挙手にてお願いいたします。

○平田委員

ボランティア連絡協議会の平田です。本会は松江市内の多種多様なボランティア団体の集合体で 70 団体、構成人数は約 2,000 人です。私は、あわせて法吉地区社会福祉協議会会長をしております、法吉地区災害時支援事業を推進しております。

松江市地域防災計画に対する意見書を事前に提出しております、先ほど説明のありました「被災者支援の仕組みの整備等に努める」を「被災者支援の仕組みを構築する」に、また、松江市災害情報共有システムの「従来システムの効率化を図るため、関係職員の操作訓練を定期的実施し」と、それぞれ提案した箇所の修正をしていただきましてありがとうございます。

したがって、本日の審議事項につきましては、私は賛成でございます。しかし、修正項目ではありませんが、地域防災計画の文中ですので、先ほど市長さんからお話がありました、先般の能登半島地震に鑑みまして、確認も含めて、何点か質問させていただきます。

全編共通項目でございますけれども、風水害対策編をご覧くださいと思います。13 ページでございます。(1) 初動体制の整備 イ 交通の途絶、職員または職員の家族等の被災により職員の動員が困難な場合を想定した参集訓練の実施に努める。とありますが、参集訓練を実施済みか、或いはただいま計画中なのか、伺います。関連して、夜間休日の当直体制、或いは連絡体制の現状と、能登半島地震を踏まえた今後の対応方針等について伺います。特に大規模災害となりますと、職員さんの出勤も難しくなると思いますので、当直もある程度の人数も必要ではないかと思うところもあります。

次に ウ 活動マニュアル等の運用についてですが、災害対策本部の各班が実施すべき活

動内容等、具体的に記した活動マニュアルを、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行うよう努める。とありますが、訓練実施実績と、今後の計画について伺います。

同じく 15 ページをご覧ください。(2) 松江市災害情報共有システム。従来システムの効率化を図るため、関係職員の操作訓練を定期的に実施し、災害時に円滑な運用ができるよう備える。とありますが、現状と今後の計画について伺います。それと同じく 23 ページをご覧ください。第 20 節孤立防止対策 4 孤立に強い地区づくり (1) 備蓄の整備拡充についての質問です。中ポツで、地区単位で 1 週間程度は自活できるような体制を目標に、公的な備蓄に加え、とありますが、現在の公的な備蓄状況と今後の備蓄計画について伺います。それと次の中ポツ、救援部隊の到着までに最低限の応急処置がとれるよう、医薬品、救助用器具等の備蓄に努める。とありますが、現在の備蓄状況と今後の備蓄計画について伺います。

先ほど市長さんから、能登半島地震を踏まえて、いろいろ検討をされているということ伺っておりますけれども、以上質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上定会長

平田委員ありがとうございました。それでは事務局から回答申し上げます。

○事務局 高木防災危機管理課長

防災危機管理課、高木でございます。

まずは風水害対策編の 13 ページ、夜間休日の当直体制、それから連絡体制の状況と今後の方針でございますが、夜間休日の体制につきましては、風水害に関しては、事前に、気象台からいろいろな気象情報なり、災害情報の予測を発表されますので、それに基づきまして、状況に応じて職員が当直をすることにしてございます。これは松江職員だけではなく、連携させていただきまして島根県の方も、当直体制をとっていらっしゃいますので、そういったところと連携、連絡を取りながら、必要に応じて体制を上げていくような状況でございます。

連絡体制につきましては、通常の各課の連絡網と合わせまして、職員だけの防災メールを配信ができるようになってございます。そうしたところで、必要に応じて発信するというような体制を取っております。

能登半島地震を踏まえた今後の対応方針でございますが、冒頭の市長挨拶でもありましたが、現在、職員派遣を行っております。実際の災害がどうだったのか、あとは地震の評価ですとか、今後の国県等の体制もいろいろと変わって来ると考えております。そういった状況を注視しながら、市の体制も検討していきたいというふうに考えております。

参集訓練の実施でございますが、過去には実施してございますが近年は実施しておりません。総合防災訓練等、昨年から準備しながら進めているところでございます。実際の参集訓練を行うか、もしくは参集の模擬を行うかというところを今後検討して参りたいというふうに考えております。

続きまして活動マニュアルの件でございますが、活動マニュアルにつきましては、毎年職

員対象の職員に周知をしております、訓練につきましては、令和5年度は10月に職員の対応訓練を実施いたしました。令和6年度につきましても、同時期の訓練を計画をしているところでございます。

続きまして、同じく風水害対策編の15ページ、松江市の災害情報共有システムでございますが、こちらも10月の訓練の際に操作訓練を実施しております。また、対象となる職員につきましては、異動後、この操作訓練を設けているところでございます。

続きまして、風水害対策編、23ページの備蓄についてでございます。現在の公的な備蓄でございますが、松江市地域防災計画におきまして、食料の備蓄は、市民の方々に1日分、県と市が0.5日分で合わせて1日分、合計で2日分を用意するというふうに計画では定めてございます。

また市民の皆様には、出前講座等を通じて日頃からの備えが大切であるということをご説明させていただきまして、災害発生から復旧までの数日間、およそ3日間程度は、ご自分で非常用の備蓄品を、準備していただくように呼びかけを行っています。

今回の能登半島地震を受けまして、公的な備蓄の考え方につきましては、現在島根県と連携協力しながら、まずは孤立が予想される集落を想定しまして、備蓄の見直しを図るというふうに考えております。また、全市につきましても、今後の動向を見ながら備蓄について、強化を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、救援部隊の到着までの応急処置がとれるように医療品等の備蓄ということでございます。現在のところ市の災害対策本部を設置した後のところでは、支所に担架、災害の救助工具セット等は備蓄してございますが、医療品等を市の方では備蓄してございません。医療機関の方々と連携をとりながら、必要なものを必要なところにお届けするのか、医療機関の方へご案内するのか、というところになるかと思っております。こうしたところにつきましても、能登の地震を踏まえた対応というのは、関係機関の方々と、協議を行うなどして対応して参りたいというふうに考えてございます。

状況は以上でございます。

○上定会長

平田委員いかがでしょうか。

○平田委員

ありがとうございます。それともう1点ですね。

関連して参集職員さんの訓練等があったということでありましたけども、各公民館が指定避難所になるわけですけども、公民館に参集する職員にも訓練は行われているのでしょうか。

○事務局 高木防災危機管理課長

参集者の訓練につきましては、各地域の防災訓練等で避難所開設をされるときは対応しております。

○平田委員

はい。ありがとうございました。

○曾田委員

島根県LPガス協会松江支部の曾田と申します。

先ほど訓練の話が出まして、今年の6月から秋ぐらいで、松江市と東出雲町自治会の方で、場所はヨリアリーナ東出雲で防災訓練を予定されているそうです。当支部としましては今までに、法吉小学校、宍道、本庄地区で炊き出し訓練を行っております。今回、微力ですが約100食、ヨリアリーナで当支部の方で炊き出し訓練を行うということで計画しております。上定市長におかれましては大変お忙しいと思いますが、もしご都合がつけば、是非とも出席していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○上定会長

曾田委員ありがとうございました。スケジュールをチェックいたしますので、都合がつけばもちろん参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。もしよろしければ、オンラインでご参加されている中でご意見おありになりましたらミュートを外していただいて、団体名とお名前をおっしゃっていただいております。

よろしいでしょうか。

それでは、今回審議事項として1つにまとめてご説明をいたしました、「パブリックコメントについて」と「地域防災計画の修正について」ということで審議事項にさせていただきました。原案の通りご承認いただいたということでよろしければ、拍手のほうをお願いできますでしょうか。

ありがとうございます。オンラインの皆様もありがとうございます。それでは、災害対策基本法第42条第5項に基づきまして島根県に報告させていただくことといたします。

議事については今回以上となります。次、4番その他といたしまして令和6年能登半島地震に係る本市の支援についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 高木防災危機管理課長

お手元の資料5、令和6年能登半島地震に係る本市の支援をご覧ください。支援の状況でございます。珠洲市とは、昭和63年の段階で姉妹都市提携を結んでおりまして、平成24年に災害時相互応援協定を締結したという関係から、まずは珠洲市に、支援を行っているとい

う状況でございます。その他、関係団体の繋がり、能登半島全体に職員を派遣している状況をご説明いたします。

まず、珠洲市の被害状況でございます。令和6年の3月1日の状況は人的被害が352名のうち、お亡くなりなされた方が103名、その他負傷者が重傷と軽傷の方がいらっしゃいました。住家被害でございますが、合計が9,442棟ありまして、全壊が3,173棟と3割以上が全壊したと言う状況でございます。残り半壊と一部損壊がございました。住家以外にも非住家の被害が2,901棟ございます。後程、ご報告いたしますが、災害派遣で罹災証明を行っております。職員はこの9,442棟、2,901棟あまりの件数の証明書を発行しているという状況でございます。避難所の開設が、現在のところ開設数が43箇所、最大で70箇所程度が開かれております。5番目の断水の状況ですが、今なお4,650戸ということではほぼ全域で断水が継続しているというところでございます。停電につきましては概ね解消というような状況です。報道によりますと、そろそろ水道が開通し出すような状況も聞いているところがございます。

3番目、本市の支援状況です。まず1月4日から、先遣隊として3名の防災部の職員をはじめとした職員を派遣しました。主には、支援物資の搬送、支援ニーズの調査ということで現地に入りました。ただ、なかなか現地のニーズを、こういったものが不足しているというところまでを整理できている状況ではありません。継続して様子を伺っている状況でございます。ただ、金沢市の支援物資の集積所、それから珠洲市の支援物資の集積所については、この4日から6日の間に、物資が到着していたということを確認できております。続いて(2)罹災証明の発行でございますが、1月17日から職員を派遣いたしまして、継続的に罹災証明の発行を行っております。この罹災証明につきましては、現地で千葉市の応援職員と共同で対応を行っております。2ページ目をご覧ください。現在のところ、予定を含めまして3月末まで、この罹災証明の関係は27名の職員を派遣する予定としております。その他に保健師による現地調査を2月5日から行いました。これは保健師の派遣の必要性を確認した調査でございましたが、この時点では、特に応援の要請はなかったということでございますが、今後また、保健師等も応援を行う予定にしております。今後の予定につきましては引き続き、珠洲市の要請を確認しながら、追加の応援派遣等を検討していきます。

2番目、珠洲市以外への広域的な応援派遣でございますが、(1)の島根県のDMA T隊を初めとした派遣を、珠洲市、七尾市、志賀町、輪島市へ、各専門の職員を派遣しているところでございます。3ページ目まで職員派遣について記載しております。(5)と(6)につきましては水道関係の応援でございます。穴水町へ、2月2日から飲料水の運搬ということで職員を派遣しております。また輪島市にも、漏水調査ですとか水道管の修繕ということで、日が経つ毎に、応援の内容が変わっているということがおわかりいただけると思います。現在もこういった形で現地の方では復旧作業が続いているという状況でございます。

3番目、義援金でございます。3月4日現在のところ、1,500万円あまりの義援金をいただいております。3月1日のところまでで1,400万円を、珠洲市の指定口座へ送金済みでござ

ございます。

今回、ふるさと納税の方も取り組みを行っておりまして 4 番目です。ふるさと納税による災害支援の代理寄付ということで、これも 3 月 4 日現在で 829 万円あまりのご寄附があったところでございます。

5 番目、被災者の受け入れ、まだ受け入れをしておりませんが、準備段階として、市営住宅と県営住宅の方へ受け入れが可能な準備をしているという状況でございます。

最後に、市の方から 1,000 万円を見舞金ということで、珠洲市へ送金を行っている状況でございます。現地の状況は刻々と変わっておりますので、引き続きホームページ等で皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○上定会長

ありがとうございました。

私から 1 点だけ補足させていただくと、珠洲市については、松江市の姉妹都市ということでいろいろな支援を行っておりますが、当然国の支援体制も確保されております。全国市長会、中核市市長会といった組織体があり、そういったところからいわゆる割り当てが来ます。ただ島根県、松江市の場合は、被災地から少し離れているということで、大都市圏でかつ政令指定都市等の比較的規模の大きい自治体が、優先してその割り当てがあるというような状況でございました。

珠洲市については、浜松市が役割を担っておりまして、その中で罹災証明の発行業務については千葉市がイニシアチブを取る形になっていました。ですので、松江市に全国市長会の割り当てで行ってくださいという話は無かったですが、かなり早い段階で、珠洲市にはもちろん話を通した上で、浜松市にコンタクトしまして、我々姉妹都市である珠洲市の支援をさせて欲しいという申し出をしたのを、受けていただきまして、千葉市と一緒に罹災証明の発行業務を担っているというのが今の状況です。

また今後、いろいろなニーズが変わってくるかと思っておりますので、かつ全国市長会も、年度末を迎えますので、もう 1 回リセットしてそこから考えていくというふうな検討もされております。我々としては出来ることを最大限やっていくというのは、私も 1 月 3 日の日に、珠洲市長とも、電話で話した時に表明して先方にも伝えておりますし、市民の皆様のご理解のもとで、できる限りのことをやって参りたいと思っておりますので、皆様にもご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは今説明ございました 4 番その他の項目でございますが、ご意見ご質問、或いは補足説明等ありましたらですね、お願いいたします。オンラインの方もありましたら、コメントを外していただいてご発言をお願いいたします。

○須山委員

交通局の須山です。交通局と直接関係無いですけど、被害状況のところ、全体で何棟ある

かというのがわかりますか。一体どのくらいの被害があったかという割合がわかりますか。

○上定会長

事務局お願いします。

○事務局 高木防災危機管理課長

確認しますが現在掲載している内容は、石川県が毎回行っております災害対策本部で発表されている内容でございます。詳しい状況は確認し後程報告します。

○上定会長

その他にいかがでしょうか。

○田中委員

島根県建築士会松江支部の田中と申します。

応急危険度判定士という制度がございまして、これは全国にありますけれども、島根県内にも1,000名近くおります。松江市内にも360名近くおります。

今回の地震を受けまして、どのような形で派遣するか、いろいろ協議しておりましたけれども、まず、石川県から中部ブロックに依頼があって、それから全国の組織に対しての連絡があって、国土交通省も絡んでということで、かなり煩雑なところが正直あるんですけども、今回は近県からのお手伝いだけでいいということで、私ども島根からは出向かなかったというのがございました。

ただやはり、他人事ではないということで、いつでも飛び出せるような体制にはしていませんけれども、ありませんでした。

このことをきっかけに、島根県でももう少し体制を取っていいんじゃないかということで動きを進めておりますので、島根県だけじゃなくて、特に松江市の方でもそういった動きができればと思って備えております。

もう1点なんですけど、この応急危険度判定というのが、本当、危険性が高いかどうかを3つの分野に分けるという応急的な措置でして、耐震性を確かめるとかそういうものではありませんので、その辺のご理解をいただきたいというところです。

もう1点、かつて熊本地震の時にもございましたけれども、古くなった建物であろうが、歴史的価値がある建物であろうが、倒壊の危険性があるということで、何の手だても受けないうまに解体されるという悲しい事実がございましたので、建築士会として、歴史的ではないにしても価値があるであろう建造物に対して、地震直後に、まず調査に出向いて解体される前に、ちょっと待てよということが、ご意見申し上げることができればということで、実際、島根県の大田市であった地震の時にも、出向きまして、そういったこともしております。

建築士会としましても、こういう地震のときには、黙ってられないということで、今防

災とか、防災グッズについてであるとか、避難訓練とか、そういったことをイメージしての勉強会等々も進めておりますので、また今後自分たちも勉強して、いち早くお手伝いできるようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○上定会長

大変有意義な情報共有ありがとうございました。その他の方からも情報共有などありましたらお願いします。

○石津委員

中国電力ネットワーク株式会社山陰ネットワークセンターの石津でございます。

能登半島地震におけます、停電の復旧について情報提供させていただきます。送配電会社につきましても、災害時の連携協定というものをご用意しております。被災した送配電会社の方からですね、オファーがあれば、関係する送配電会社が、駆けつけるというような連携協定を行っております。防災の連携協定を届け出ております。

まず、1月2日の翌日から北陸地に隣接しております中部関西がまず応援に入りまして、そのあと東北、東京、北海道も1月11日から、中国四国九州は1月17日から応援しております。

実際、停電は1月1日時点で36,300戸ございましたが、トータルで1,500名を超えるような応援を一同にかけまして、1月末にはですね、2,400戸ぐらいまでに落ち着いたと。ただ、2400戸以降はですね、もう道路が寸断してございまして立ち入ることができない、孤立しているというような状況でございました。

万一ではございますけど、中国地方でそういったものがありましても、被災した私どもが、周りの送配電会社のほうに応援を要請すれば、応援が来るというスキームです。

以上でございます。

○上定会長

ありがとうございました。

○竹内委員

松江市・島根県共同設置保健所の竹内です。

情報提供として、我々の動きについてお話させていただきます。保健所につきましては、大規模災害の時には県の指揮下に入っていることになってございまして、いきいきプラザ前の合同庁舎で、土木事務所の所長がトップとなり、地区災対本部の指揮下に入ります。

主な役割といたしましては、やはり医療救護の関係になるんですが、ご案内の通りDMATという医療支援チームが多く組織されてございまして、今回の災害でもDMATの支援が入っております。

形としては、都道府県から国の方に要請があって、国から各地へ DMA T 出動の要請があります。或いは DPAT というのがありまして、これは精神科のチームです。

DMA T は阪神淡路を契機にして発足したんですけど、DPAT は東北で、津波で亡くなった人がかなり多く、トラウマに悩む人が多かったので、精神科のチームが必要だろうということで、DPAT が発足しました。その他、保健師、栄養士いろんな支援チームがあるんですが、県が一括して窓口になります。そこから、県内の被災状況に応じてですね、分配するわけですが、我々は、県の方から派遣をいただいた DMA T、DPAT、保健支援チームを松江市どうするか、安来市どうするかという調整を果たすのが我々の役割というふうになっています。

その時にどうしても必要なのが、その被災状況です。道路、橋梁はもちろんですけど、電気、水道、ガス、そういったインフラの状況。それから、避難所がどれぐらい立ち上がっていて、どういう方が避難をしていて、その中に要援護者、体調の悪い方がどれぐらいいるのか。そういう情報が、我々のところにも集約されまして、それをもとにして DMA T、DPAT を派遣することになります。一番の心配はですね、どこもそうなんですけど、なかなか発災直後、48 時間ぐらいではその情報が集約しにくいということがありまして、実際にはもう来たチームを、地域割りで行ってくださいというのが現実です。それにしてもやはりそういった情報の集約を我々がする必要があるので、そのために、リエゾンを地区災対本部と松江市と安来市に送る腹積もりでおります。各市町におかれましては、そういった受援体制といますか。松江市であれば、どこに行けば、全体の情報がわかるようになっているか。予め我々がわかっていると、非常に助かるということですね。

それともう 1 点、熊本地震を契機にして、DHEAT ですが、これは一般的には馴染はままだないですが、発災後の市町の災対本部がなかなか機能しなかった。それを支援するためのチームとして発足しました。

職員が集まって来ても、なかなか十分に機能しないことが多くて、その本部機能を支援するチームということで、ディザスターヘルスエマージェンシーアシスタンスチームというふうになっていますが、そういった災対本部機能の支援をするチーム、今回の能登も DHEAT が入っています。お手伝いさせてもらっているんですけども、そのチームは、松江市であれば、どこの指揮下に入って DHEAT が動いたらいいのかというのが、予め決めておいていただくといいかなというところ。

もう 1 点ですね、私が行ったところの、市町の防災計画に目を通すようにしているんですけど、どこもそうですが、定性的な計画は書いてあるんですけど、定量的な部分があんまり見受けられない。例えばの話ですが、さっきパブリックコメントの障がい者の方もありましたけれども、視聴覚障がいとか身体障がい、その方達がどれぐらい地域におられる、或いは要介護 2、或いは 3 以上の要介護者、そういった方達が地域にどれぐらいおられるのか。福祉避難所を立ち上げましょうといった時に、その多くの方をどこに避難してもらおうかという、その心積もりですね。最悪の場合を想定して、障害者用トイレがあるところをまず優先

して指定をするということも必要です。そういったことを、定量的な言葉が防災計画に必要ではないかというふうに思っております。

定量的なことと言うと、松江市の計画では指定避難所が 192 ヶ所となっていると思いますが、避難所の運営体制の中で、6つの班を設置すると書いてあります。総務班とか情報班とか物資班。例えば1班に市職員が1名、張りつくとする、192ヶ所になるとですね1,000人を超えてしまう。その職員を、部局横断で確保して、避難所運営のマニュアルを読み込んでいざという時に動けるようにするということが必要ではないかなと思っております。

この辺りの、いろいろな定量的な見積もりが必要ではないかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○上定会長

ありがとうございました。事務局からコメントがありますか。

○事務局 高木防災危機管理課長

防災危機管理課 高木でございます。ご意見ありがとうございます。今後、BCPの見直しも検討しております。障がいのある方の関係ですと個別の避難計画等も必要だと思います。そういった検討の中で、いただいたご意見を反映していきたいと考えております。

○上定会長

私から若干の報告をいたしますと、最初、竹内所長から言っていたDMATとDHEAT。いわゆる受援体制を今後考えて行かないといけないという問題意識を持っておりまして、内部ではそういった打ち合わせも始めているところです。それと、実際に指定避難所を開設することになったときに、誰がどういうタイミングでどういうチームで動くのかは、あらかじめ設定しているものがありまして、台風が来たり、大雪になったり避難所を開設しなければならない時がありますので、その時に出かける職員の初動のための訓練は実施しております。

ただ、今回の能登半島地震まで含めた形ですね、今後盤石にしていく必要があるというふうな認識を持っておりますので、おっしゃっていただいたようにですね、今後の体制もまた整えていきたいというふうに思っております。

他にいかがでしょうか。

○事務局 高木防災危機管理課長

事務局から住家被害のことについて、調べましたので、正確なお答えにはなりません。現状ですね私のところで罹災証明を発行してる職員とは定期的に情報共有をしております。実際に1世帯当たりの、発行枚数が罹災証明と被災証明を合わせまして、1世帯あたり複数、3枚とか4枚の発行枚数になっているという状況を聞いております。もう一方でこの世

帯数 5,800 世帯余りに対しまして、珠洲市の住宅土地統計調査といたしますと 7,500 余りの住宅があるというデータがありまして、なかなかうまい具合に、いろんな調査と対象物が合っていないという状況のために、この住家被害の棟数と、世帯数が合っていないのではないかなというふうに思われます。以上でございます。

○上定会長

また追って情報がもしもわかれば共有お願いします。

それでは、そろそろ時間も近づいてきたところでありますがもし、最後にありましたら、情報共有で補足でも構いませんが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は皆様、こうして特に能登半島地震の対応について各団体組織で取り組んでいらっしゃる内容についても共有いただきましてありがとうございます。今後、冒頭に申し上げました通り国において来年度、防災基本計画の見直しが図られるというふうに認識しております。

それを受けて、また、松江市の地域防災計画の見直しというのを図っていく必要がもちろんございますし、何より実態を踏まえた上で、今回、能登半島地震について我々、珠洲市にも派遣をしておりますので、そういった派遣した者からの情報も当然組み入れて、より実効性の高い地域防災計画を立てていこうと思っておりますので、また皆様にはお力添えをお願いできればと思っております。何卒よろしく願いいたします。

それでは事務局の方お願いします。

○事務局 北垣防災危機管理課危機管理係長

ありがとうございました。

それでは、今後の予定を改めて説明させていただきます。本日、皆様にご了承いただきました、松江市地域防災計画につきましては、今後、島根県知事への報告、ホームページ等へ公表を行う予定としております。また、委員の皆様には、製本したものを後日配布いたしますので、ご参照ください。以上をもちまして、令和 5 年度松江市防災会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。